



デジタル産業向けBOI投資奨励制度とビジネス機会

投資促進第4部 部長
ティナパ・アパイウォン

2026年8月4日



タイのデジタル産業



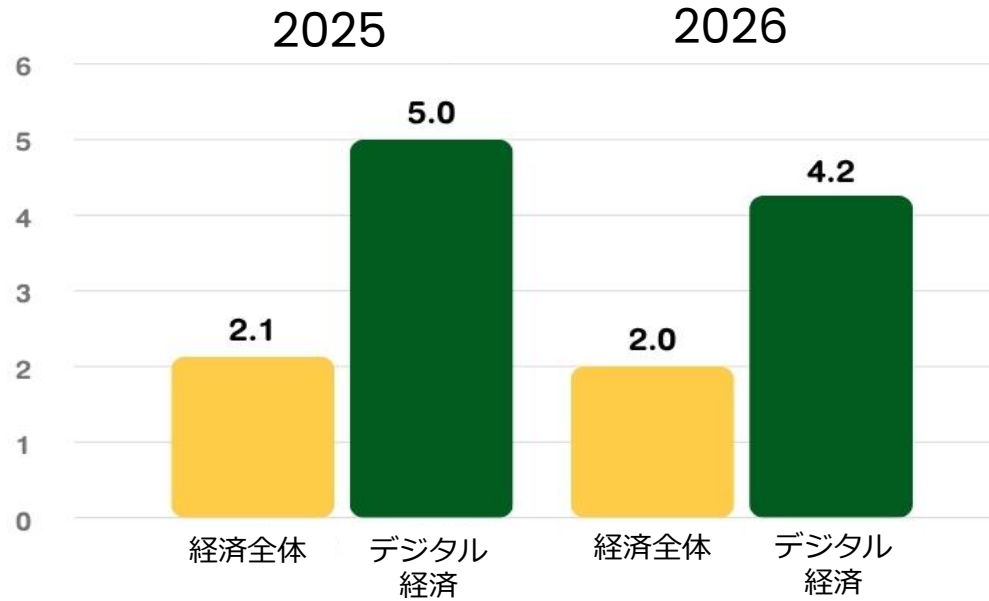
BOIの概要



デジタル産業への投資奨励制度

タイのデジタル経済

デジタル経済と経済全体のGDP成長率の比較



2026年のデジタル経済の成長率見通しは**4.2%**
これは経済全体のGDP成長率(2.0%)の約2倍に相当し
タイの「**デジタル経済が急速に拡大している**」ことを示す



成長要因

電子・デジタル製品市場の回復

クラウドファースト政策の推進と
デジタル政府への移行の加速

AIの急速な普及に伴う、
PCBおよび半導体産業を含む
データセンターの成長

タイ国内におけるデジタル製品・
サービスの需要拡大

リスク要因

米中貿易摩擦

今年初めて関税引上
げの影響が本格的に
顕在化

デジタル投資の誘致
を巡る域内競争

輸入デジタル製品
との競争や地政学的
リスク・地域紛争

2026年 タイのデジタル経済の成長動向

デジタル産業分野別 デジタルGDPの成長率

デジタル経済分野	増減率 (%)	
	2025	2026
ハードウェア産業	+ 7.4	+ 4.5
デジタルサービス産業	+ 3.1	+ 3.3
通信産業	+ 3.6	+ 3.9
スマートデバイス産業	+ 7.1	+ 5.5
ソフトウェア産業	+ 9.3	+ 7.8
デジタルコンテンツ産業	+ 6.9	+ 6.9
その他のサービス	+ 6.2	+ 6.1
デジタル経済全体	+ 5.0	+ 4.2

成長率上位2分野



ソフトウェア産業

- コンピュータープログラム・アプリケーション
- コマンドセット／制御システム
- 特定用途向けのカスタマイズソフトウェア・ソリューション



デジタルコンテンツ産業

- オンラインメディア
- アニメーション
- 電子学習教材（eラーニング）
- ゲーム
- デジタルオーディオメディア
- 映画・芸術
- 電子書籍・電子出版物
- 没入型コンテンツ（AR／VR）

本日のご説明内容



タイのデジタル産業



BOIの概要

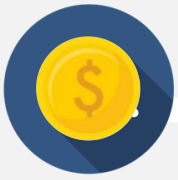


デジタル産業への投資奨励制度

タイ投資委員会 (BOI)

BOIについて

BOI は首相府傘下の政府機関



プロモーター

国の開発戦略と変化する世界の状況に合わせて、民間企業の投資を推進・促進



インテグレーター

税制上、財政上、その他税制以外の恩典から構成される政府の支援ツールを包括的なパッケージで提供



ファシリテーター

関係政府機関との連携を図り、投資エコシステムを整備することで、投資を円滑化し、事業上の障壁を解消



コネクター

国内外の投資家・企業との連携を促進し、国際的なビジネス機会の創出・拡大を支援

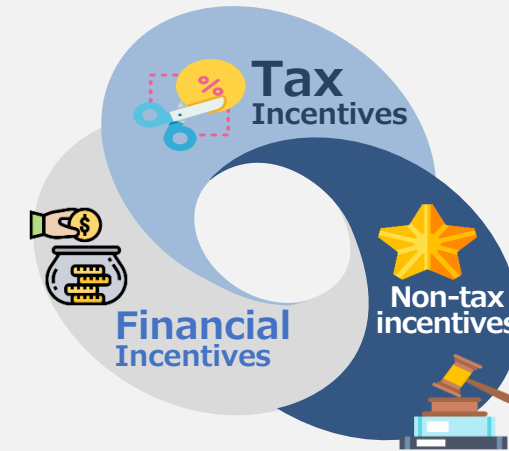
海外事務所



投資優遇措置

税制上の恩典

- 法人所得税の免除（最長15年間）
- 機械輸入税の免除
- 輸出向け製品の製造に使用する原材料・必要資材の輸入税の免除
- 研究開発（R&D）用に輸入する物品の輸入税の免除



税制以外の恩典

- 外資100%による会社設立の許可
- 外国法人による土地所有の許可
- ビザ・労働許可取得手続の円滑化

財政支援

- 先端技術産業、研究開発（R&D）、高度人材育成への補助金
- Startup Matching Fund（スタートアップ・マッチング・ファンド）

投資奨励制度

基礎的恩典

業種に基づく恩典

対象事業10分野

1. 農業・食品・バイオテクノロジー
2. 医療
3. 自動車・機械
4. 電気・電子
5. 金属・材料
6. 化学・石油化学
7. 公共事業
8. デジタル産業
9. クリエイティブ産業
10. 高付加価値サービス



追加恩典

競争力強化

- ・ 研究開発 (R&D)
- ・ 高度技術研修
- ・ 現地サプライヤーの育成
- ・ 製品・包装のデザイン
- ・ 教育機関・研究機関への支援、技術・人材育成基金
- ・ 知的財産権ライセンス料

地域別恩典

- ・ EEC (東部経済回廊) の3県
- ・ 特別経済開発区 (SEZ) の10県
- ・ 4つの特別経済回廊
- ・ 南部国境県
- ・ 所得水準の低い20県
- ・ 工業団地・工業地区
- ・ 科学技術パーク

政策別恩典

- ・ 景気回復のための投資奨励策
- ・ 産業の高度化措置 (Smart and Sustainable Industry)
- ・ 生産拠点移転措置
- ・ 事業維持・拡大措置
- ・ 地域・社会開発支援措置
- ・ 人材育成支援措置
- ・ 現地調達支援措置

BOI投資恩典の概要

投資奨励法に基づく恩典

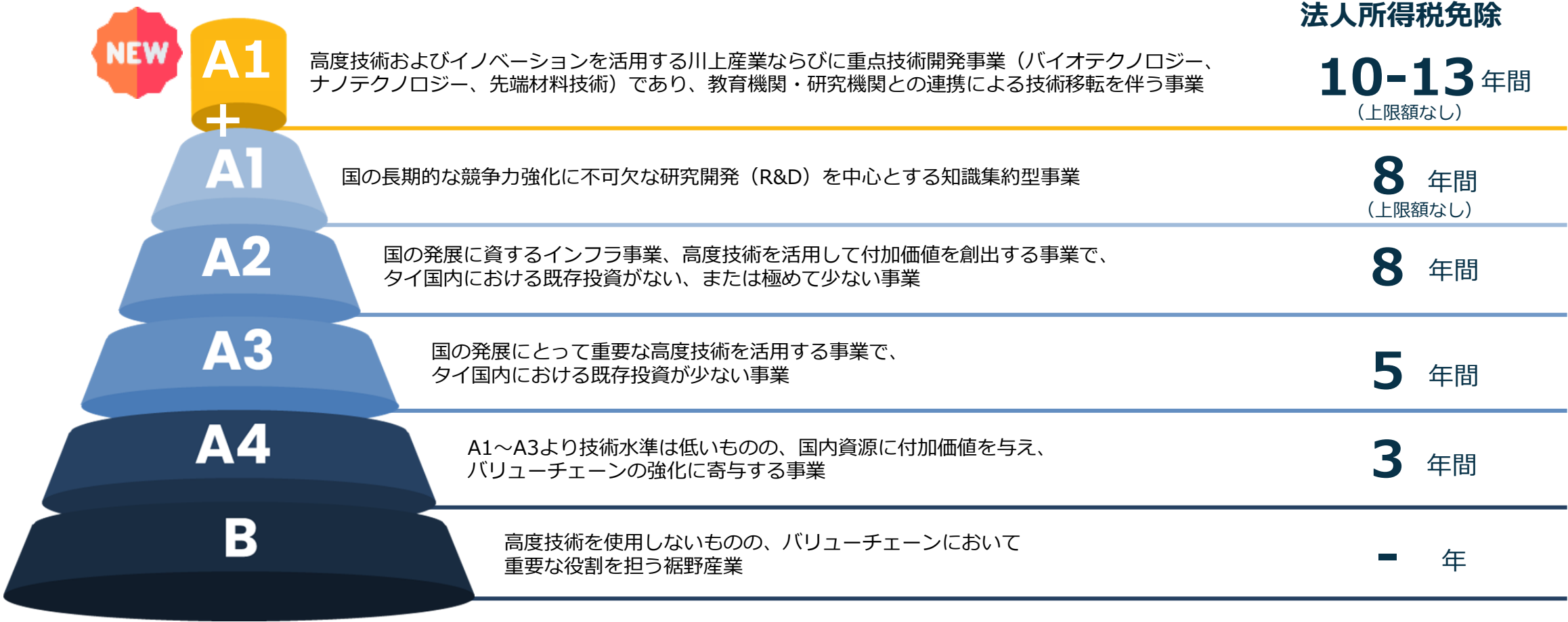


- 外国資本100%による会社設立が可能（※一部の規制業種を除く）
- 被奨励事業の実施に必要な土地所有が認められる
- 被奨励事業において、高度人材・専門家の入国および就労が認められる
- 機械輸入税の免除
- 輸出用製品の製造に使用する原材料または必要資材の輸入税の免除
- 研究開発（R&D）に使用する物品の輸入税の免除
- 最長13年間の法人所得税の免除
- 法人所得税の50%減税

****各プロジェクトに付与される恩典は、奨励対象事業の種類および適用条件により異なる****

基礎的投資恩典

恩典の区分



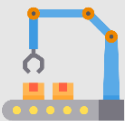
法人所得税免除

10-13 年間
(上限額なし)

その他の 恩典



機械輸入税
の免除



原材料輸入税
の免除



税制以外の
恩典



สำนักงานคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน
THAILAND BOARD OF INVESTMENT

投資恩典：基礎的恩典、追加恩典および特別措置

事業区分別・基礎的恩典



最長13年間の法人所得税（CIT）の免除



競争力強化のための追加恩典

- 1) 技術・イノベーション
- 2) 人材開発
- 3) 事業者の能力向上

対象区域における追加恩典

- ・ 工業団地/工業地区
- ・ 所得水準の低い20県
- ・ 科学技術パーク
- ・ 特別経済開発区 (SEZ)
- ・ 東部経済回廊(EEC)
- ・ 4つの特別経済回廊 (NEC, NeEC, CWEC, SEC)
- ・ 南部国境県および南部国境県のモデル都市

特別措置に基づく恩典（例）

- ・ 産業の高度化措置 (Smart and Sustainable Industry)
- ・ 中小企業の生産性向上措置
- ・ 電気自動車 (EV)・電気機器産業におけるタイ国内調達促進措置
- ・ 地域および社会開発のための投資奨励措置

投資奨励対象事業10分野

第1分野

農業・食品・
バイオテクノロジー産業



第2分野

医療産業



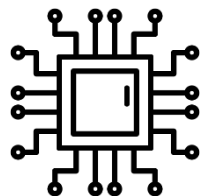
第3分野

機械・自動車産業



第4分野

電子・電気機器産業



第5分野

金属・材料産業



第6分野

化学・
石油化学産業



第7分野

公共事業



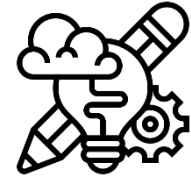
第8分野

デジタル産業



第9分野

クリエイティブ産業

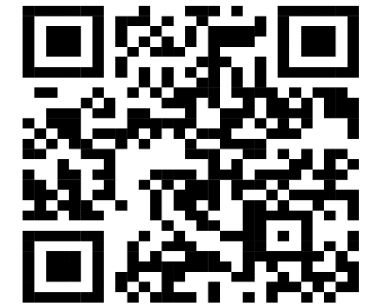


第10分野

高付加価値サービス



400以上の投資奨励
対象事業



本日のご説明内容



タイのデジタル産業



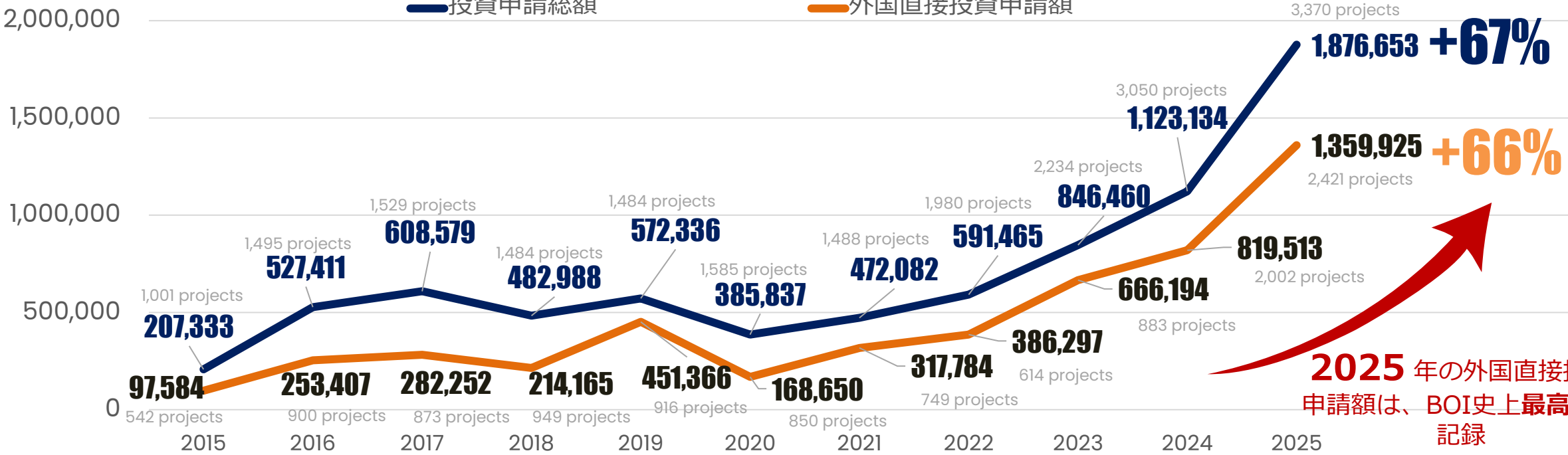
BOIの概要



デジタル産業への投資奨励制度

投資奨励申請の推移

(単位: 100万バーツ)

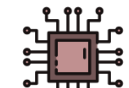


2025 年の外国直接投資
申請額は、BOI史上最高額を
記録

2025年の対タイ投資額上位5か国・地域

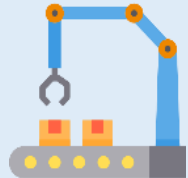
1st	2nd	3rd	4th	5th
シンガポール	香港	中国	日本	英国
5,473億 1,600万バーツ	2,453億 3,500万バーツ	1,721億 1,400万バーツ	1,190億 9,800万バーツ	1,003億 2,200万バーツ

2025年の投資額上位5業種

 デジタル産業 7,461億 9,800万バーツ	 電子・電気産業 2,776億 4,500万バーツ	 自動車・部品産業 840億 8,500万バーツ	 農業・食品加工産業 756億 8,300万バーツ	 化学・石油化学産業 583億 9,600万バーツ
--	---	--	---	---

出典: BOI (2026年2月時点)

デジタル産業向け投資奨励制度

	デジタル事業	デジタルインフラ	デジタルエコシステム・支援事業	その他の免税措置	税制以外の恩典
A1 法人所得税 8年間免除 (上限額なし)			8.3.1 イノベーションパーク 	 機械輸入税の免除	- 土地所有の許可 * - 投資奨励事業に従事する高度人材および専門家のタイ国内への入国・就労の許可 - 投資機会の調査を目的とする外国人のタイ国内への入国許可 - 外貨による国外への資金の持出しまたは送金の許可
A2 法人所得税 8年間免除	8.1.1 ソフトウェア、デジタルサービス提供のためのプラットフォームまたはデジタルコンテンツの開発事業 	8.2.1.1 データセンター(PUE≤1.3)** 8.2.2 クラウドサービス 8.2.3 国際高速海洋通信回線 8.2.4.1 高度なコンピューティング機能を備えたデータホスティング 			
A3 法人所得税 5年間免除		8.2.1.2 データセンター(PUE>1.3)** 8.2.4.2 一般的なコンピューティング機能を備えたデータホスティング	8.3.2 メーカースペース		
B その他の恩典	8.1.2 ソフトウェア、デジタルサービスまたはデジタルコンテンツ提供のためのプラットフォーム改良 * 		8.3.3 コワーキングスペース 		

* 「ソフトウェア、デジタルプラットフォームまたはデジタルコンテンツの改良」事業には、土地所有の権利は付与されない

** データセンター事業がEECに立地する場合、恩典区分は1段階引き下げられる

投資奨励方針の枠組み

目的：タイにおけるソフトウェア、デジタルサービスプラットフォームおよびデジタルコンテンツの開発を促進するとともに、**タイ人IT専門人材**の雇用を支援することにより、タイを製造業中心の経済から、技術およびデジタルイノベーション主導型の経済へと転換すること

ソフトウェア



コンピューターまたは電子機器の動作を制御するコンピュータープログラム、アプリケーション、オペレーティングシステムまたは一連の命令

デジタルサービスプラットフォーム



情報、商品またはサービスの交換を円滑にするデジタルサービスの提供に使用されるシステム、チャネルまたはプロセス

デジタルコンテンツ



ゲーム、アニメーション、拡張現実(AR)、仮想現実(VR)などコンピューターで生成されたデジタルメディア

ソフトウェア、デジタルサービスプラットフォーム、デジタルコンテンツの開発プロセス

タイ国内における新規開発

新たなソフトウェア製品、デジタルサービスプラットフォームまたはデジタルコンテンツのすべてをタイ国内で開発すること

追加開発

すでに開発済みまたは提供中のソフトウェア製品、デジタルサービスプラットフォームまたはデジタルコンテンツについて、**タイ国内で新たなモジュール、機能または特徴**を開発することにより、高度化すること
(既存の開発部分と新たに開発された高度化部分を比較して審査)

現行の投資奨励恩典

対象業種	恩典区分	税制上の恩典			非税制上の恩典			
		第28条	第31条	第34条	第24条	第25/26条	第27条	第37条
8.1.1 ソフトウェア、デジタルサービス提供のためのプラットフォームまたはデジタルコンテンツの開発事業	A2 法人所得税を8年間免除 (免除額に上限あり)	✓	✓	✓	✓			
8.1.2 ソフトウェア、デジタルサービスまたはデジタルコンテンツ提供のためのプラットフォーム改良	B 法人所得税の免除なし	✓	×	×	✓			

税制上の恩典

- ・**第28条**: 海外から輸入する機械輸入税の免除
- ・**第31条**: 法人所得税の免除
- ・**第34条**: 被奨励事業から得た配当金に対する税の免除

税制以外の恩典

- ・**第24条**: 投資機会の調査を目的とする外国人の入国許可
- ・**第25/26条**: 被奨励事業に従事する外国人技術者および専門家のタイへの入国・就労許可
- ・**第27条**: 奨励対象事業または工場の設立を目的とする土地所有の許可
- ・**第37条**: 外貨の海外送金許可

現行の投資奨励基準における主な条件



各プロジェクトの投資額が年間150万バーツ以上であること。当該投資額は、投資奨励申請後に追加雇用したタイ人IT人材および／または臨時雇用したタイ人IT人材の給与費用に基づいて算定



法人所得税免除（8年間）の上限額は年度ごとに設定

費用項目（年間）	法人所得税免除額の上限
投資奨励申請後に追加雇用したタイ人IT人材の給与費用	上限 100%
タイ人材の能力向上を目的とするIT開発関連研修の費用	上限 100%
ISO 29110、CMMILレベル2以上またはこれらと同等の国際基準に基づく品質システム認証の取得に要する費用	上限 100%



法人所得税免除の恩典の**対象となる所得**は、投資委員会（BOI）が定めるソフトウェア、デジタルプラットフォームまたはデジタルコンテンツに関連する販売またはサービス提供から得られる所得に限る



開発に使用する機械（ハードウェア／ソフトウェア）は、**新品・既存品/中古品のいずれも使用可能**

データセンター向け投資奨励の改訂

データセンターとは

アプリケーションやサービスの構築、運用、提供やこれらに関連するデータの保存・管理に必要なITインフラを収容する物理的な部屋、建物または施設

(出典：IBM)

データセンターに対する投資奨励の条件

サービス

- 付帯サービスを提供すること
(例：サーバーコロケーション、マネージドサービス、顧客サーバーのバックアップサービス、災害復旧サービス (DRS))

容量

- IT 負荷容量が**2 MW**以上であること

接続性

- データセンターと国内外の通信センターを接続する主要な高速通信システムを4系統以上備えること
(国内通信システムは、各10Gbps以上の回線を3系統以上、かつ全体の合計通信速度が60Gbps以上であること)

冷却システム・防火設備

- バックアップシステムを備えた高効率空調システムを設置すること
- 施設全域を対象とする防火システムを備えること

冗長性

- システムの**運用を停止せず保守できること**
- 配電システムについて、独立した予備の配電経路を備えること
- データセンター全体の電力需要に対応できる発電機、およびいずれかの発電機が正常に作動しない場合に電力需要を補完できる予備発電機を備えること
- UPS、IT冷却設備およびUPS冷却設備について、設備またはバックアップシステムを備えること
- いずれかの設備の損傷または故障によるリスクを防止するための障害防止システムを備えること

セキュリティ

- 24時間体制のセキュリティシステムを備えること

認証

- 法人所得税免除の恩恵を行使する前に**ISO/IEC 27001 (データセンター)** の認証を取得すること

その他

- データセンターにおける効率的かつ適切な水利用管理計画を提出すること
- 操業開始後3年以内に、上級管理職および／または専門職に就く人員の50%以上をタイ人とする
- 教育機関と連携した研修の実施や共同カリキュラムの開発など、タイへの利益創出に関する行動計画を提出すること
- 投資奨励を申請する前に、電力供給事業者から**電力供給能力証明書**を取得すること



恩典

A2-A4

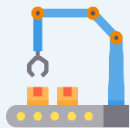
8/5年(EEC内)
(PUE≤1.3の場合)
または

5/3年(EEC内)
(PUE>1.3の場合)

法人所得税の免除



機械輸入税の免除



税制以外の
恩典



สำนักงานคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน
THAILAND BOARD OF INVESTMENT

成功事例

デジタルコンテンツ



ソフトウェア・デジタルプラットフォーム



クラウドサービス



データセンター・データホスティング



国際高速海洋通信回路回線サービス



産業の高度化措置（Smart and Sustainable Industry）（1）

スマート



自動化・ロボティクス



デジタル技術



インダストリー 4.0



サステナブル



省エネルギー、
代替エネルギー、
環境負荷低減



GAP、FSC、PEFC、
ISO22000などの持続
可能性に関する国際基準

既存プロジェクトの効率向上

3
年間

法人所得税免除



効率向上のための投資額の
50%または100%を免税額
の上限とする

*適用条件により異なります

産業高度化を伴うBグループの新規投資

3
年間

法人所得税免除



自動化・ロボティクスシステム
またはインダストリー 4.0の製
造基準に係る投資額の50%また
は100%を免税額の上限とする

*適用条件により異なります

TAX



産業の高度化措置 (Smart and Sustainable Industry) (2)

デジタル技術導入による 効率向上措置

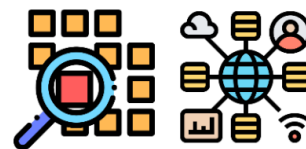
例:



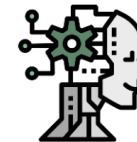
政府向けAPI/Web
サービス、電子決済



統合基幹業務
システム(ERP)



データ分析
(ビッグデータ)



AI/機械学習

効率向上を目的とするデジタル技術への投資額の計上

全額算入

- ・ 認証済みのタイ国内開発ソフトウェア *
- ・ AI、機械学習またはビッグデータの導入
- ・ タイ国内のクラウドサービスまたはデータセンターの利用



50%算入

- ・ 認証を受けていないソフトウェアまたは国外で開発されたソフトウェア
- ・ 海外のクラウドサービスまたはデータセンターサービスの利用



*以下の機関による認証を受けたもの

- 投資委員会 (BOI) (ソフトウェア、デジタルプラットフォームまたはデジタルコンテンツの開発事業について投資奨励を受けた企業)
- デジタル経済振興庁 (DEPA)
- タイ国家科学技術開発 (NSTDA)
- 投資委員会 (BOI) が承認したその他の機関



THAILAND
BOARD OF
INVESTMENT

For More Information



<https://www.boi.go.th>



Thailand (Head Office) :
555 Vibhavadi-Rangsit Road.,
Chatuchak, Bangkok 10900,
Thailand



(+66) 2553 8111



head@boi.go.th



BOI NEWS



@boinews



Online Clinic